

【専門科目領域/専門科目群/看護の展開/成人看護学】

科目名	ナンバリング	区分(必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
成人看護援助論Ⅱ		必修	1	2	前期
担当教員	研究室	電子メールID	オフィスアワー		
吉岡 陸世	405	m.yoshioka	講義終了後、金曜日 14:40～16:10		
授業の目的・概要	慢性的な健康問題を有するひとは、病いによる生活上の困難や障害と共に生活している。そのひとは病いと共に生き、QOL(生活の質)を維持、向上できる援助が求められる。さらに、支援者としての家族への看護および社会資源の活用も必要となる。講義では、慢性に進行する病気および検査、処置についての基本的知識を基に、患者が自ら病気の増悪を予防でき、可能な限りそのひとらしく健康な生活を営むためのセルフケア能力の獲得を支援する看護を学ぶ。				
授業形式・方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面授業 <input type="checkbox"/> 遠隔授業(双方向型) <input type="checkbox"/> 遠隔授業(自主学習) <input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 実習 <input type="checkbox"/> 実技 <input checked="" type="checkbox"/> PBL <input checked="" type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> 反転授業 <input checked="" type="checkbox"/> プレゼンテーション <input type="checkbox"/> ディスカッション・ディベート <input type="checkbox"/> 実習・フィールドワーク				
学習上の助言	成人看護学概論および専門教育関連科目で学修した知識が前提となるので、事前に復習しておくこと。また疑問点は、授業中やリアクションペーパーでの質疑応答で解決できるようにすること。				
教科書	①経過別成人看護学③ 慢性期看護 第2版/編:黒江ゆり子/メヂカルフレンド社/2021 ②専門分野(2)成人看護学<2> 第15版 呼吸器(系統看護学講座)/医学書院 ③専門分野(2)成人看護学<3> 第15版 循環器(系統看護学講座)/医学書院 ④専門分野(2)成人看護学<4> 第15版 血液・造血器(系統看護学講座)/医学書院 ⑤専門分野(2)成人看護学<5> 第15版 消化器(系統看護学講座)/医学書院 ⑥専門分野(2)成人看護学<6> 第15版 内分泌・代謝(系統看護学講座)/医学書院 ⑦専門分野(2)成人看護学<8> 第15版 腎臓・泌尿器(系統看護学講座)/医学書院 ⑧専門分野(2)成人看護学<11> 第15版 アレルギー・膠原病等(系統看護学講座)/医学書院 [8冊指定]				
参考書	特になし				
外部教材	特になし				
学生が達成すべき行動目標			関連卒業認定・学位授与方針		
①	各機能障害にあるひとが慢性的な経過をたどり身体・心理・社会面が影響していることが理解できる。		HSU(1)(3), NS(1)(2)(3)		
②	各機能障害によっておこる、症状や経過別(急性増悪期・安定期)変化に伴う看護が理解できる。		NS(1)(2)(3)		
③	患者のセルフケアを支援するための看護を理解できる。		NS(2)(3)(4)		
④	患者を含めた家族へのサポートおよび関係職種と協働していく看護について理解できる。		NS(2)(4)		
⑤	患者が病気と共に生きていくことの大変さ、困難さについて考えられる。		HSU(1), NS(1)		
授 業 計 画					
回	学習内容等	授業方法	学習課題・学習時間(時間)		
1	ガイダンス/各機能障害にあるひとが慢性的な経過をたどる概要について学ぶ。	講義・GW	事前課題: 病いのクロニシティについて調べる。	1	
2	各機能障害にあるひとが慢性的な経過をたどることおよび家族の理解について学ぶ。	講義・GW	事前課題: 教科書①p41～45、p56～64を読み、病みの軌跡とその局面についてまとめる。	1	
3	慢性的な経過をたどる機能障害(呼吸機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。	講義・反転授業	事前課題: 「呼吸機能障害」に取り組む。	1	
4	慢性的な経過をたどる機能障害(呼吸機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ(事例への看護を考える)。	PBL・GW・プレゼンテーション	事前課題: 提示する事例を理解し、授業に臨む。	1	
5	慢性的な経過をたどる機能障害(循環機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。	講義・反転授業	事後課題: 「循環機能障害」に取り組む。	1	
6	慢性的な経過をたどる機能障害(循環機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ(事例への看護を考える)。	PBL・GW・プレゼンテーション	事前課題: 提示する事例を理解し、授業に臨む。	1	
7	慢性的な経過をたどる機能障害(消化・吸収機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。	講義・反転授業	事前課題: 「消化・吸収機能障害」に取り組む。	1	
8	慢性的な経過をたどる機能障害(栄養代謝機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。	講義・反転授業	事前課題: 「栄養代謝機能障害」に取り組む。	1	
9	慢性的な経過をたどる機能障害(身体防御機能の障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。	講義・反転授業	事前課題: 「身体防御機能の障害」に取り組む。	1	
10	慢性的な経過をたどる機能障害(内分泌機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。①	講義・PBL	事前課題: 「内分泌機能障害」に取り組む。	1	

【専門科目領域/専門科目群/看護の展開/成人看護学】

11	慢性的な経過をたどる健康障害(内分泌機能障害)のある人の看護を学ぶ。②(演習を通して、事例への看護を考える。)	演習・GW	事後課題: 授業内で提示する課題に取り組む。	0.5			
12	慢性的な経過をたどる健康障害(内分泌機能障害)のある人の看護を学ぶ。③(演習を通して、事例への自己管理指導を考える。)	演習・GW		0.5			
13	慢性的な経過をたどる機能障害(内部環境調節機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。①	講義・反転授業	事前課題: 「内部環境調節機能障害」に取り組む。	1			
14	慢性的な経過をたどる機能障害(内部環境調節機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ。②	PBL・GW・プレゼンテーション	事前課題: 提示する事例を理解し、自己管理指導パンフレットを作成する。	2			
15	14回目の続き/これまでの学習のまとめ	講義・演習・GW プレゼンテーション	事前課題: すべての授業資料の復習をする。	1			
試	定期試験 達成度評価・評価ポイントを参照						
達成度評価							
総合評価割合(%)		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計
		60	0	10	25	5	100
総合力指標	知識・技術力	60	0	0	5	0	65
	思考・推論・創造する力	0	0	0	5	0	5
	協調性・リーダーシップ	0	0	5	0	0	5
	発表・表現伝達する力	0	0	5	5	0	10
	コミュニケーション力	0	0	0	5	0	5
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	0	5	5
	問題を発見・解決する力	0	0	0	5	0	5
評価のポイント							フィードバックの方法
試験	①	✓	定期試験を60%とする。				試験終了時に授業資料を基に振り返りを行う。
	②	✓	なお、試験への「教科書持ち込み」は不可とする。				
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
成果発表	①	✓	慢性的な経過をたどる機能障害(内部環境調節機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ②において自己管理指導のパンフレットを作成する。(10%)				授業中にフィードバックする。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
ポートフォリオ	①	✓	各学習内容に準じた、事前課題の提出物を総合評価の15%とする。(各授業で活用後、授業終了時に提出する)				授業時に確認して助言する。
	②	✓	慢性的な経過をたどる健康障害(内分泌機能障害)のある人の看護を学ぶ②③(演習を通して、事例への看護、自己管理指導を考える)の提出物を10%とする。				
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
その他	①	✓	慢性的な経過をたどる機能障害(内部環境調節機能障害)にあるひとと家族の看護を学ぶ②の演習時、および慢性的な経過をたどる健康障害(内分泌機能障害)のある人の看護を学ぶ②③の演習時の授業への取り組み姿勢を評価する。(5%)				授業時に確認して助言する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
備 考							
他担当教員	なし						
教員の実務経験	科目責任者は看護師として10年以上の臨床経験を有する。						
実践的授業の内容	実務経験のある教員の指導のもと、慢性期看護について理解を深める。教員の経験から慢性期看護の事例を取り上げ、教科書の内容をさらに深めながら学習する。						
その他	・授業中の私語は禁止します。また、指示がある場合を除いた携帯電話、スマートフォン等電子機器類の使用は禁止します。これら受講態度に問題があり、注意をしても改善が見られない場合は、退室してもらいます。						